

公民館の家庭教育支援事業の活性化について  
(答 申)

令和4年1月25日  
成田市公民館運営審議会

## 目 次

地図のない旅 ～答申にあたり～	1
I 成田市公民館について —現状と課題—	2
1 成田市公民館の現状	2
(1) 公民館の印象・イメージ	2
(2) どうしてそのようなイメージを持たれているのか	2
◆ 成田市における公民館の位置づけ	2
◆ 公民館の孤立した事業展開	2
◆ 公民館の情報発信の弱さ	3
2 成田市公民館の課題 —解決案と提案—	3
手をつなぐ 市関係部署・他事業・他団体などとの連携	3
(1) 市関係部署との連携	3
(2) 学校と地域の橋渡しとしての役割を担う	4
(3) 地域団体のリーダーとの連携	5
(4) 子育てボランティア団体・子育てサークルなどとの連携	5
知ってもらう 公民館情報の発信方法・タイミングなどのくふう	6
(1) SNSの(積極的な)活用	6
(2) 多様な機会(場)を逃さずPR	6
(3) 学校のマチコミを活用	6
(4) 既存の発信方法の見直しをする	6
(5) わくわくするような楽しい「講座名」や「キャッチコピー」を!	7
『待っているだけの公民館ではなく、どんどん発信する公民館へ』	7
II 幼稚園・保育園・こども園・学校での家庭教育学級と公民館での家庭教育支援事業	7
1 幼稚園・保育園・こども園・学校での『家庭教育学級』	7
(1) 良い点	7
(2) 課題	7
2 公民館での家庭教育支援事業	8
(1) 良い点	8
(2) 課題	8
3 家庭教育学級において公民館としてできること	8
課題①	9
解決案①	9
解決案②	9
課題②	9
解決案	9
4 公民館での家庭教育支援事業の改善	9

Ⅲ 広く市民のみなさんの意見を聞くために	11
1 一般市民の方からの意見の収集	11
(1) 意見収集の目的	11
(2) 意見の収集	11
(3) スケジュール	11
2 アンケート結果と評価	12
活性化に向けた私たちの提言—アンケート結果を踏まえて—	13
1 家庭教育支援事業活性化のポイント	13
(1) 事業推進のための連携の強化を図ること(手をつなぐ)	13
(2) 情報発信の重要性を認識すること(知ってもらうこと)	13
(3) 家庭教育学級と公民館家庭教育支援事業の連携について	13
(4) 利用する人に見合った人(専門職)の配置を	14
2 家庭教育支援事業活性化のための公民館と公運審の連携	14
公民館・・・	15

## 資 料

成田市インターネット市政モニター アンケート集計結果

家庭教育学級アンケート集計結果

家庭教育学級で公民館を利用した運営委員へのアンケート集計結果

公民館と子育てに関するアンケート結果

## 地図のない旅 ～答申にあたり～

令和3年1月29日に開かれた「令和2年度第2回公民館運営審議会」で、成田市公民館長から私たち成田市公民館運営審議会(以下「公運審」という)に、『公民館の家庭教支援事業の活性化について』の諮問がありました。

7月の審議会で中間答申、翌年1月の審議会では本答申をとることです。

それから私たちは、「勉強会」という答申に向けた列車に乗り込むこととなりました。停車するところは「中間答申駅」と終着駅の「答申駅」の2つ。

ドサッと音がして、「中間答申」「答申」と書かれたタグのついた2つの大きなカラのカバンが列車内に放り込まれました。中に入れるものは2駅に着くまでに自分たちで考えていっぱいにして欲しいとのこと。

目的地は決まりましたが、どのルートをどのくらいの速度で走っていけばいいのか、それどころか乗っている列車の運転手も車掌も自分たちです。運転する人も決まらぬまま、いつのまにか列車は走り出し……。走り出した先にはレールがありません。

こんな形で走り出した答申への勉強会でした。

中間答申までに9回の勉強会を、その後答申まで10回の勉強会を重ねてきました。

勉強会のメンバーは誰一人として日常生活で暇を持て余している人はいません。ある人は休暇を取り、また、ある人はシフト勤務を代えてもらい、子育て真っ盛りで時間がいくらあっても足りない、受験生を抱えている、そんなメンバーが各々時間を絞り出しての19回の勉強会でした。

中間答申の「はじめに」の中で、

「子どもたちの元気な声が聞こえる世界は、未来に光が見える世界です。

子どもたちの元気な声が響き渡る公民館であって欲しいと思います。

公民館が子どもの居場所になれば、そこはおのずと「家庭教育支援事業」の場となり、公民館が存在する意義が明確になります。

そのために、公民館はどうしたらいいのか、どう変わっていくべきなのか…」

そう問いかけました。

この思いを改めて答申するにあたっての言葉とします。

## I 成田市の公民館について ー現状と課題ー

公民館に対する公運審委員が抱く印象やイメージ、どうしてそのようなイメージを持たれているのか話し合っていく中で、今の公民館が抱える課題が少しずつ見えてきました。この課題を解決するために何ができるのか、出てきたアイデアについてまとめました。

### 1 成田市公民館の現状

#### (1) 公民館の印象・イメージ

公運審の委員から出た公民館に対するイメージです。

- ・名前は知っているけど、何をしているのかわからない
- ・公民館という言葉あまり聞かない
- ・公民館からの情報をほとんど目にしない
- ・高齢者が集まる施設、若者がいない
- ・サークルに入っている人だけが利用するところ  
(サークルに入っていないと行かない)
- ・利用しにくい、入りづらい、敷居が高い
- ・小さな子どもは騒げない、静かにしていきやいけない場所

この意見は公運審の委員、いわば公民館の身内からの意見であることから、一般市民にはもっと遠い施設であることがわかります。

#### (2) どうしてそのようなイメージを持たれているのか

##### ◆成田市における公民館の位置づけ

この原因がどこにあるのか、「成田市はどのように公民館を見ているのでしょうか」人びとが教育を受ける権利については、日本国憲法、教育基本法、学校教育法、社会教育法等で規定されており、公民館は社会教育機関として位置づけられています。

しかし、2017年3月に策定された「成田市公共施設等総合管理計画」では、成田市の公民館は「市民文化系施設」に分類されています。

本来、公民館は社会教育施設として、「社会教育系施設」に分類すべきと思われますが、「市民文化系施設」に分類しています。

この分類については、「成田市公共施設等総合管理計画」をつくる元になった総務省の施設分類によるものであり、成田市が公民館を市民文化系施設と見ているというわけではないのですが、このような管理計画を発表することで、「国際文化会館」や「文化芸術センター(スカイタウン)」「公津の杜コミュニティセンター(もりんぴあこうづ)」などと同じように、公民館がサークル活動などのために部屋を貸し出しているだけの『貸館』と、市民からみられる原因のひとつになります。

##### ◆公民館の孤立した事業展開

公民館事業は、地域や各世代の多様な課題に対しての、啓発や解決につながることを求められます。しかし、事業を行う上で他施設や市役所の他部署との連携が見られず、

単独事業が多くなっているようです。

公民館はなにをすべき所なのか、市の体系的な政策の枠に、きちんと位置付けられていないのではと感じられます。

外からはまるで公民館が「陸の孤島」のように見えます。

#### ◆公民館の情報発信の弱さ

現状の公民館が主催する講座・イベントの案内は、「広報なりた」や「公民館だより」に掲載するなど紙を主とした方法のため、新聞をとっていない現代の子育て世代に、情報を効果的に届けているとは言いにくいようです。

受け取る側の立場に立った情報発信のくふうがされているのだろうかと感じてしまいます。

行政が公民館を本来の「社会教育施設」として見ていないと、市民が「公民館は部屋を貸しているところでしょ」「サークルに入っていないから関係ないや」、などと思う原因になります。

行政自らが公民館は地域の社会教育を担う大切な施設であり、そのための連携や情報発信の強化などを見つめ直す必要があるのではないのでしょうか？

公民館事業を、もっと家庭教育を含む子育て支援や学校教育の場に生かし、公民館が本来の役割を果たすことで、市民に知っていただき、利用される社会教育施設になるのだらうと思います。

## ② 成田市公民館の課題 —解決案と提案—

公民館の抱える課題について議論していく中で、「まなぶ」「つどう」「つなぐ」ために、これからの公民館には『手をつなぐ』こと、『知ってもらおう』ことが、とても大切だという意見が出てきました。

この2つを柱に、これからの公民館や家庭教育支援事業の活性化について議論したことを、解決案・提案等としてまとめました。

手をつなぐ

市関係部署・他事業・学校・他団体などとの連携

### (1) 市関係部署との連携

①『子育て支援課』『健康増進課』『生涯学習課』など、市の子育てや健康、家庭教育などを取り扱う部署としっかり連携を図る

- ・それぞれの課での活動の際に、公民館での講座や事業などをPRする。
- ・子育て支援課や生涯学習課、健康増進課などと連携して講座を開く など…。

公民館単独で事業を行うだけでなく、行政の横のつながりも大切にしながら事業を

行うことで、今以上に幅広い活動ができるようになり、子育て世代へ公民館の活動を広く周知してもらえるようになるのでは？

◇公民館は気軽に行ける学びの場所だということを、市の子育てや健康・家庭教育事業をおこなう所と連携し、色々な機会を捉えてお知らせしていくことが重要だと思います。

## ②市が子育て支援についてなどの運営を任せている団体等と手をつなぐ

成田市公式「なりた子育て応援サイト」には、子育てを応援しようというボランティア編集員が、近隣の施設やイベントなどを取材し、情報を発信する場「なりすく」(※注1)があります。そのようなところと連携することで、公民館と保護者がつながりを持ちやすくなります。

※注1 「なりすく」とは、成田市子育て支援課による Web 上の「子育て応援サイト」内にある「つなげる」「つながる」「ひろげる」をコンセプトとした子育て情報を掲載するボランティアが運営するサイトです。

## (2) 学校と地域の橋渡しとしての役割を担う

### ①地域人材と学校をつなぐ

学校で必要なボランティア、例えば読み聞かせやミシン作業のお手伝い、放課後の見守りなど、公民館がボランティア派遣の拠点となり活動する。

➡今の学校教育の現場では、「地域のボランティアを集めて学校教育をサポートしてもらおう」という形を築いていくのは、負担が大きすぎます。

社会教育を担う公民館が『地域コーディネーター』の拠点としての役割を担うことで、学校教育の充実を図ることができ、それが子どもたちの直接的な支援になっていくと思います。

### ②学校との連携

家庭教育に関する情報を保護者へ確実に伝えることは、とても大切なことです。

特に地域や学校に関係のある家庭教育情報は、保護者にも関心があります。

公民館が学校と連携し、現在、保護者と学校をつなぐために使用している「マチコミ」(※注2)などを有効活用することで、公民館と学校、その先に保護者というつながりを持つことができます。

※2「マチコミ」とは、今までの電話やアナログな方法による連絡の不便さを解消するためにスタートした学校・施設向け無料のメール連絡網サービス。成田市では学校ごとに、緊急連絡網的に利用されている。

◇公民館は社会教育施設として、学校と連携し学校教育や家庭教育を支えることは重要な役割だと考えます。  
成田市には、各中学校区にそれぞれ地区館が存在します。この地区館が拠点となって学校と地域の橋渡しの役割を担って欲しいです。

## (3) 地域団体のリーダーとの連携

各地区の区長や自治会長などの地域団体のリーダーと連携を図ることで、保護者の生

活圏内にある共同利用施設や集会所などを、家庭教育支援の場として活用することを試みてはどうでしょうか。公民館でやることだけが公民館事業ではありません。また、リーダーを通じて地域の人材を発掘し、広く子育て講座、家庭教育支援事業などに講師をしていただくことも可能となります。さらに、リーダーとつながることで、地域が抱える課題等について知る機会を得、課題解決に向けて、地域と公民館が協働することができます。

◇わざわざ中央公民館まで出向かなくても、近所の施設で楽しい講座やためになる講座・子どもたちのイベントなどがあると、気軽に公民館事業に参加することができます。

学びの場が近くにあるというのは、市民にとっては何よりうれしいことだと思います。

◇学校との連携とともに、区長など地域団体のリーダーとの連携がとれれば、学校へのボランティアの人材確保や管理もスムーズになるのではないのでしょうか。

#### (4) 子育てボランティア団体・子育てサークルなどとの連携

①成田市には、子育て支援を目的とするボランティア団体やサークルがたくさんあり、音楽・あそび・おもちゃ…それぞれに特化した内容で本格的な活動をされています。しかし、それぞれの団体がそれぞれ単独で活動しているのが現状です。

公民館が、団体同士の意見交換の場やノウハウの共有など、橋渡しの役目を担うことで、公民館を拠点に点と点の活動が線としてつながり、さらに面となり、公民館を中心に子育てや家庭教育支援の輪がさらに広がると考えます。

公民館のイメージも『子育てに悩んだり、困ったりしたら公民館』と変わっていくのではないのでしょうか。

②さらには、団体の方に講師になっていただいたり、講座を開いていただくことができれば、公民館自体の家庭教育支援事業の充実にもつながっていくと思います。

《講座のアイデア》成田おもちゃクリニック

『だれでもおもちゃのお医者さん♪

～おうちで治せる魔法の治療法～』 など

親子で簡単なおもちゃの治し方を学ぶ講座。

おもちゃの修理をするボランティア団体と連携し、おもちゃが壊れても親子で修理ができるコツを学ぶ機会をつくる。

このように、公民館が市関係部署だけではなく、学校や各地区のリーダー・子育て支援団体など、いろいろなところと手をつなぎ連携することで、公民館事業や活動の幅がぐんと広がり、公民館が子育て支援や家庭教育支援の役割をしっかりと担っていけるようになると思います。市民にとっても、さらに身近に公民館を感じてもらうことができ、気軽に公民館を利用するきっかけになるのではないのでしょうか。

知って  
もらう

公民館情報の発信方法・タイミングなどのくふう

子育て世代にもっと公民館を利用し、学習機会や出会いの場として活用して欲しいのであれば、情報の発信方法やタイミングが重要です。

私たちは「知ってもらうため」、以下のような方法を考えてみました。

### (1) SNS の(積極的な)活用

→公民館の Facebook・Twitter などのアカウントを取得

- ・転入世帯には、市役所での手続きの際に公民館の SNS フォロー案内のチラシを配布
- ・乳幼児健診など、いろいろな機会を捉えて案内チラシを配布
- ・中高生には、学校を通して公民館の SNS 登録案内を実施

このように、いろいろな方法で多くの人に登録をしてもらい、毎日公民館から子育てに役立つ新しい情報が流れてくるような仕組みを作る

### **【配信の例】**

学習室の利用状況について…「本日空いています！」

「今日は〇〇会議室を自習室として開放しています」など

その他、イベント・講座案内や実施報告などを写真や動画を織り交ぜて、目につきやすく興味を持たせるような形で配信

### (2) 多様な機会(場)を逃さずPR

→たとえば、乳幼児対象の講座やイベント・家庭教育支援事業等は、子育て支援課や健康増進課などと協力し、乳幼児健診の時にチラシや案内を配布し、公民館も子育てを応援している施設であることをしっかりとPRする

これは、公民館から他の課などへの一方通行ではなく、相互の協力体制を作ることが大切です

### (3) 学校のマチコミを活用

→小・中学校世代対象の事業に関しては、学校と連携し、学校を通してマチコミを活用することで、広く公民館の事業や取り組みを知ってもらえる機会になる

### (4) 既存の発信方法の見直しをする

→広報なりたや地域情報誌に講座参加者募集の記事を掲載する時は、情報量が限られてしまい対象者の興味を引きづらいため、記事には必ずQRコードを付けて、詳しい内容を引き出せるようにする

### (5) わくわくするような楽しい「講座名」や「キャッチコピー」を！

→どんなに良い事業でも知らなければ誰も参加しません。「講座名」や「キャッチコピー」は、いろんな人に興味を持ってもらうためにとっても大切な要素です。

講座名などにもしっかりとこだわり、興味がわくような見せ方・伝え方のくふうが必要です

## 『待っているだけの公民館ではなく、どんどん発信する公民館へ』

タイムリーで新鮮な情報をどんどん発信し、公民館への興味関心をまずもってもらうことが大切です。

そのために、『家庭教育支援事業の活性化』を考えることをきっかけに、公民館の発信方法を自ら変えていく必要があります。

## II

### 幼稚園・保育園・こども園・学校での家庭教育学級と 公民館での家庭教育支援事業

成田市の幼稚園・保育園・こども園・学校等で行われている「家庭教育学級」と、公民館での「家庭教育支援事業」について、それぞれの良い点や課題を話し合いながら、幼稚園・保育園・こども園・学校等での家庭教育学級の場において公民館ができることはないか、公民館の家庭教育支援事業の活性化につながることはないか考えてみました。

#### 1 幼稚園・保育園・こども園・学校での『家庭教育学級』

##### (1) 良い点

- ①園や学校で開催されることも多く、保護者として参加しやすい。
- ②保護者同士の交流の場として大切な場所になっている。
  - ・友達と誘い合わせて気軽に参加できる。
- ③テーマを役員が考えることができる。
  - ・食育など、学校ならではの課題にアプローチできる。
- ④新聞の作成で活動の報告ができる。
  - ・大変な側面もあるけれど、役員のみinnで作るのは楽しいし勉強になる。
  - ・参加できなかった保護者に対しても学級内容を伝えることができる。

##### (2) 課題

- ①学習内容が前年度の繰り返しになることが多い。
  - ・毎年度、何もないところから運営委員会を立ち上げるため、テーマが前年度の繰り返しになってしまう。
- ②「学ぶ」よりも「レクリエーション」に特化しがち。
  - ・内容を考えるのが役員に任されているので、楽しいレクリエーションの企画が多く、「家庭教育」の「学ぶ」側面が希薄になりがち。
- ③平日開催のため、参加できる保護者が限られる。
  - ・仕事をしている人などは参加しにくい。  
(参加している人はいつも同じ…ということも)

- ④家庭教育学級の役員への負担感が大きい（リーダーの不足）。
  - ・年間数回にわたって行う企画の発案・運営はなかなかしんどい。

## 2 公民館での家庭教育支援事業

### (1) 良い点

- ①開催日程などの自由度が大幅に広がる。
  - ・土日の開催や夜間の開催も可能。
- ②乳幼児を持つ家庭に向けての講座開催もできる。
  - ・幼稚園や保育園、こども園、学校に限らず、園・学校に通っていない家庭に向けての講座が充実している。
- ③目的を持った学級の開催ができる。
  - ・公民館の職員が企画に参加したりするため、意図的・計画的に目的を持った講座として企画できる。
- ④多様な保護者の交流の場。
  - ・幼稚園、保育園、子ども園、学校で行う「家庭教育学級」は園・学校単位で実施するため、保護者の交流が限定されるが、公民館で実施する場合は、広い範囲から参加者が集まるので交流範囲も広がる。

### (2) 課題

- ①公民館職員が計画して実施するため、個人の好み・得手不得手により、事業に偏りができてしまう。
  - ・現在は幼児期の親子遊びや、子どものみの参加事業に偏っている。
- ②保護者への講座が実施されていない。
  - ・保護者対象の学びの場・子育て講座・思春期子育て講座などは現状ない。
- ③時代に対応した事業ができていない。
  - ・ずっと同じ内容の講座になってしまっている。

## 3 家庭教育学級において公民館としてできること

幼稚園・保育園・こども園・学校等での家庭教育学級について、いろいろな課題が出されました。

この課題に公民館がアプローチし解決の一助になることができれば、学校等での家庭教育支援をさらに充実させ、公民館が掲げる家庭教育の支援につながります。

それぞれの課題に対して公民館にできること、公民館に頑張ってもらいたいことなどを話し合いました。

### 課題① 前年の繰り返しになることが多い

- ◇**解決案①** 家庭教育学級の講座の一部を公民館が担当し、運営委員や主事の先生の負担を軽減しながら、一味違う家庭教育学級を開催する。

#### 《講座のアイデア》

成田市の給食が公民館に集う

—いろいろな学校の給食が食べてみたい☆—

家庭教育学級で給食センターへ見学に行くところも多くあるようですが自分たちの学校以外の給食は、なかなか食べる機会がありません。

そこで、各給食センターの方にも協力していただき、公民館に各給食センターの自慢の給食を公民館に集結。給食の味比べをしながら、給食が抱える問題、残菜のことや栄養のこと、給食センターの方の思いなどを学習する講座。

◇**解決案②** 希望があれば各学校、幼稚園、保育園・こども園の家庭教育学級の1年間の計画をたてる場に公民館の職員が参加する。

講座のアイデアを出したり、講師の紹介をしたりするなど、家庭教育学級を担当する運営委員のみなさんが、負担なく、楽しく新しい企画もどんどん進めることができるように、アドバイザーや相談役の立場で公民館がサポート。

※これは、「学ぶ」よりも「レクリエーション」に特化の問題の解決にもつながると思います。

#### 課題② 家庭教育学級の運営委員への負担感が大きい（リーダーの不足）

◇**解決案** 公民館で「家庭教育学級のヒント」のような感じで、運営委員が決まった早い段階で運営委員に公民館が講座を実施。

『何をすればいいのかわからない』『どんな講座を開けばいいのかわからない』

『大変そう』と感じている家庭教育学級の運営委員になった方の不安が、『楽しい！！』『やってみたい』に変わるような講座を開く。

※生涯学習課とコラボできるとさらにいいと思います。

以上のような解決案が出てきました。

生涯学習課が担当する家庭教育学級だから、公民館は関係ないというスタンスではなく、家庭教育支援事業の活性化のため、ためらわず家庭教育学級へもどんどん入っていてもいいのではないのでしょうか？

## 4 公民館での家庭教育支援事業の改善

学校等を会場に実施される「家庭教育学級」への支援を含み、公民館での家庭教育支援事業についても、課題を解決していくことが必要です。

課題の解決については

- ①いろいろな部署との連携
- ②情報発信方法のくふう
- ③園や学校の家庭教育学級の支援
- ④公民館独自の家庭教育支援事業としての具体的な講座やイベント企画実施などが重要なのではと、委員からの意見がありました。

④の具体的な講座やイベントについては、

◆対象年齢にあわせた幅広い事業を行う必要性

- ・乳幼児の保護者、小学校低学年及びその保護者、中学生及びその保護者、思春期の保護者など対象を細分化して事業を計画 など

◆学校現場で実施がなかなか難しい事業

- ・性に関すること…保護者はどのように伝えていけばいいのかなどの保護者も「学ぶ」講座
- ・子育てに関する多様な講演会  
子育てのこと、思春期のこと、SNS のこと、お弁当のこと、栄養のこと、様々な視点から子育てに関して話題になっている講師の方などを呼んで欲しい
- ・地元企業とのコラボ企画のさらなる充実  
などが勉強会の中で話されています

さらに、公民館が家庭教育支援の場であるなら「公民館に常勤の保育士を！」との意見が強く出されました。

『公民館に保育士の資格を保有した職員の方が常勤でいてくださると、乳幼児の保護者は安心して公民館を利用できます。

「公民館で学びたい」「サークル活動で自分の時間を有意義に過ごしたい」と思う子育て世代の保護者にとって、公民館に保育士を配置することで、公民館が子育てのよりどころとなるのではないのでしょうか。

保育士さんとの他愛のない会話から日々の子育てのヒントをもらえたり、ほっと一息つけたり……。常勤の保育士を通して公民館が子育ての交流の場となれることを切望します。』との委員からの切実な願いです。

さらに付け加えるなら、地区館への常勤職員の配置等の検討も避けては通れないと思います。

このご時世、仕事や家庭の都合で家庭教育学級に参加できないという家庭が大多数だと考えられます。このような世帯へ効果的なアプローチを試みることもできるのも、職員が配置され、自前の施設を持つ公民館だからこそです。

こういった世帯の方たちにこそ、公民館の家庭教育支援事業を届けて欲しいと切に願います。

### Ⅲ ひろく市民のみなさんの意見を聞くために

#### 1 一般市民の方からの意見の収集

##### (1) 意見収集の目的

家庭教育支援事業の活性化について勉強会を進めていく中で、委員の意見からよく出てきていたことが、

- ・今子育てをしている保護者が不安に感じることは何かな？
- ・どんなことに興味があるのかな？

## ・家庭での不満は？あるかな？ ありといたらどんな不満？

ということでした。

具体的な事業の提案をするにあたり、実際に子育て真っ最中の保護者のみなさんの生の声、本音に耳を傾けなければ、本当に意味のある家庭教育支援事業の活性化の提案はできないと考えました。

そこで、市民のニーズをとらえた提案ができるよう、多方面からの意見を聞くために、子育て世代の保護者等へアンケートを実施しました。

### (2) 意見の収集

◆「成田市インターネット市政モニター制度」を活用し、「公民館ニーズに関するアンケート」を実施して、13 項目の質問をしましたが、特に「公民館へのご意見、ご要望などがありましたら、ご記入ください。」に回答したものを参考としました。

◆平成元年度成田市家庭教育学級報告書「つぐみ」の「学級生」「運営委員」及び「家庭教育主事」へのアンケート中、特に「家庭教育学級についての感想・意見」を参考としました。

また、一部の運営委員(少数)に直接公民館についてのアンケートも実施しました。

◆「公民館登録子育て・子育て支援サークル」へ公運審より子育てや公民館について、紙ベースで郵送又は手渡しによりアンケートを実施しました。

◆「中間答申」を市のホームページに掲載しました。

◇家庭教育学級への紙媒体のアンケートについては、コロナ禍による家庭教育学級の縮小のため中止としました。年度末に改めて実施するか再検討します。

◇懇談会形式による子育てサークル・団体等からの聞き取りについても、コロナ禍により延期としました。今後時期を見て開催予定です。

### (3) スケジュール

#### ①市民からの意見を求める

◆「成田市インターネット市政モニター」への「公民館ニーズに関するアンケート」

実施期間：令和3年8月13日～23日

配信者数：1034人

回答者数(回答率)：739人(71.5%)

◆家庭教育学級報告書「つぐみ」アンケートより

実施時期：令和元年度

回答数：68学級(内訳：小中義務35 幼保こ33学級)の学級生・運営委員・家庭教育学級主事(担当教諭)

\*運営委員へのアンケート 実施日：令和3年12月5日 回収数：3

◆子育て・子育て支援サークルへのアンケート

実施期間：令和3年12月7日～12月16日

配布サークル数：28サークル

回答サークル数：16サークル

- ◆市のホームページで「中間答申」を掲載  
ホームページ掲載：令和3年10月8日より

## 2 アンケート結果と評価

アンケートの結果については別紙「資料」参照

今回実施したアンケート等については、結果のみを資料として掲載しました。

分析や評価については公民館や市民の方々に判断をまかせることとし、公運審としての分析・評価は控えました。

なお、公民館登録子育て・子育て支援サークルへのアンケートについては、師走のあわただしい時期、回答までの期間が短かったにもかかわらず、アンケート用紙に書ききれないほどのご意見をいただき、改めて子育て世代が公民館事業へ期待を寄せていることが伺われました。

さらに、令和3年12月の成田市議会定例会において、中間答申を引用した公民館の将来に対する質問がなされました。中間答申が公の場で、公民館に対しての検討材料となっています。

# 家庭教育支援事業の活性化に向けた私たちの提言

## —アンケート結果を踏まえて—

家庭教育支援事業を活性化するため、どのような要素が必要なのか？  
私たちは「知ってもらう」「手をつなぐ」の、2つのキーワードをたてて検討してきました。

今回の答申は、諮問された「家庭教育支援事業の活性化」について答申にとどまらず、「公民館の活性化」につながる提言となりました。

家庭教育支援事業を活性化することは、公民館の活性化です。

提言と言っても、難しいことはなにひとつありませんし、目新しいこともありません。公民館に関わった方であれば誰でもわかっていることです。

公民館は、「ひとづくり」「地域づくり」の場なのです。

### 1 家庭教育支援事業活性化のポイント

#### (1) 事業推進のための連携強化を図ること(手をつなぐ)

家庭教育支援事業は、保護者が成長することで子どもたちが人として成長していくきっかけをつくる重要な事業です。範囲が広くすべてが学びの対象となります。

そのため、公民館は「自分たちだけで事業をすすめよう」という意識を変え、多様な相手との連携が必要です。

お互いが足らないところを取り入れ、各々がより良くなるような連携でなければ継続しません。

社会教育のネットワークづくりです。

しかし、待っていても連携はできません。連携に際しては、まず、公民館から動くことが大切です。

※事業連携の強化を図るため、連携先を集めて「連絡調整会議」的な組織をつくることも検討しても良いと思います。

#### (2) 情報発信の重要性を認識すること(知ってもらうこと)

現在の公民館の情報発信では、子育て世代に必要な情報が届いていません。

このことは、公運審委員の意見だけでなく、アンケートでも指摘されています。

必要としている人たちに必要とされる情報を届けるには、届けたい相手が何を使って情報を得ているか、細やかな対応をして欲しいと思います。

家庭教育支援事業では、新しい情報伝達手段を上手く使うことによって保護者などに伝えることが大切です。

しかし、「全てを」ということではありません。高齢者には高齢者への伝え方があります。

相手の立場を尊重した伝え方を選択する必要があります。

#### (3) 家庭教育学級と公民館家庭教育支援事業の連携について

学校などで行われている家庭教育学級と連携することが必要です。

連携するにあたっては、公民館として事業ストックを行うことが大切です。

地域人材の活用を図ることも必要です。

#### (4) 利用する人に見合った人(専門職)の配置を

現在公民館には保育士の資格を持った職員は働いていません。

家庭教育支援事業の活性化を目指すのなら、保育士や保健師の資格を持った職員の配置が必要ではありませんか？

また、社会教育主事や学芸員など、専門的な知識を持った職員の配置も必要だと思います。学校に教諭がいるように、公民館にも当たり前有資格者の配置を切望します。

## **2** 家庭教育支援事業活性化のための公民館と公運審の連携

答申のための勉強会を重ねていく中で、公民館より本年度の事業企画について意見をお願いしたいとの依頼があり、「子育て中の保護者への講座」企画について、意見を述べさせていただきました。

その結果、令和4年1月に「思春期子育てふれあいゼミナール」、2月に「子育て世代のためのスマホ写真講座」を開催の運びとなりました。

この講座は、企画担当職員からいくつかの企画案が提示された中、委員から「性教育についてのアプローチを学びたい」「子どもたちの普段の姿をスマホで上手く撮りたい」という意見が出され、公民館職員が具現化したものです。

今後も公民館事業に対して、公運審として提案をしていきたいと考えています。

さらには、委員が家庭教育支援事業を立案し、公民館と連携して実施していく「実験講座」などの開設も検討しています。

公民館…

多くの人たちが集まってくる

ある部屋ではフラダンス、絵を描いている

素敵な楽器の音が聴こえてくる

どこの言葉だろ？ うーん 英語じゃないし…

お昼どこからかいにおい、料理教室かな？

家庭でもない、学校でもない

おじいちゃんやおばあちゃんから赤ちゃんまでいる

そんな空間で子どもや親たちがひとときを過ごす

赤ちゃんの泣き声、子どもたちの笑い声

「こんにちは～」

きのうまで知らなかった人と友だちになる

「公民館に行こうよ～」 子どもたちが言います

わいわい・がやがや、ワイワイ・ガヤガヤ…

「おうち、帰えろっかあ～」 「もう？…」 「楽しかったあ～」

「明日もだよお！」 「約束！！」

明日の約束おみやげに、おうちに持って帰ります

「またね～」

公民館の家庭教育支援事業って

